

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

| | | | |
|-------|---|-------|---------|
| 基本目標 | 「安全」な水の供給 | 整理番号 | 2 - (4) |
| 主要施策 | 安全な水づくり | 施策主務課 | 浄水課 |
| 施策の趣旨 | <p>安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。</p> <p>お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。</p> <p>また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p> | | |

施策を達成するための主な取組と達成状況

| | | | |
|----|--|------------------------------|--|
| | 水源の監視・保全 | 担当課 | 浄水課 |
| | <p>(取組の概要)</p> <p>水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。</p> <p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。</p> <p>29 年度当初予算額 13,567 千円 決算(見込)額 10,304 千円 28 年度からの繰越額 0 千円 30 年度への繰越(見込)額 0 千円</p> | | |
| 取組 | 達成指標 | 水源調査回数(地点数×回数) | 内部評価 |
| | 達成目標 | 384 回以上 | a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない |
| | 達成実績 | 492 回(定期調査:384 回、臨時調査:108 回) | 前年度評価 a |
| | <p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水源等の定期的な水質調査を 384 回実施しました。また、平成 29 年度は春期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生、冬期の植物プランクトン増殖などの水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を 108 回実施し、水源調査回数の合計は 492 回となりました。 各種協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係市町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 箇所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。</p> | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--------------------|--------------|---------|--------------|--|--------------------|--|--------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--|------------------|--|--------------------|
| 高度浄水処理の拡充 | 担当課 | 計画課 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。</p> <p>これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量 17 万立方メートル) 福増浄水場(同 9 万立方メートル) ちば野菊の里浄水場(同 6 万立方メートル)の 3 施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同 18 万 6 千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。</p> <p>また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業については、28 年度に着手した高度浄水処理施設築造工事の平成 31 年度完成に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行っていきます。(2 期施設の完全稼働は平成 35 年度)</p> <p>また、柏井浄水場西側施設高度浄水施設建設予定地の埋設汚泥対策については、平成 28 年度に対策工事に着手したところであり、今年度内に工事を完成させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業の高度浄水処理施設築造工事等 ・柏井浄水場西側埋設汚泥内硫化水素除去対策工事 <table border="0" data-bbox="300 952 1528 1115"> <tr> <td>29 年度当初予算額</td> <td>4,618,936 千円</td> <td>決算(見込)額</td> <td>1,678,781 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 4,433,747 千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 1,594,218 千円)</td> </tr> <tr> <td>28 年度からの繰越額</td> <td>588,872 千円</td> <td>30 年度への繰越(見込)額</td> <td>2,284,668 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 581,988 千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 2,284,668 千円)</td> </tr> </table> <p>(上記の金額のうち、ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業分については、1-(1)- 「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p> | | | 29 年度当初予算額 | 4,618,936 千円 | 決算(見込)額 | 1,678,781 千円 | | (再掲分 4,433,747 千円) | | (再掲分 1,594,218 千円) | 28 年度からの繰越額 | 588,872 千円 | 30 年度への繰越(見込)額 | 2,284,668 千円 | | (再掲分 581,988 千円) | | (再掲分 2,284,668 千円) |
| 29 年度当初予算額 | 4,618,936 千円 | 決算(見込)額 | 1,678,781 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (再掲分 4,433,747 千円) | | (再掲分 1,594,218 千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 28 年度からの繰越額 | 588,872 千円 | 30 年度への繰越(見込)額 | 2,284,668 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (再掲分 581,988 千円) | | (再掲分 2,284,668 千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成指標 | 1)ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備 2)柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策 | 内部評価 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成目標 | 1)高度浄水処理施設築造工事の進捗管理 2)対策工事の完成 | a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成実績 | 1)高度浄水処理施設築造工事の進捗 2)対策工事の完成 | 前年度評価 | a | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備については、平成 28 年 9 月に本体工事に着手し、その後、概ね順調に進捗しています。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設の埋設汚泥内の硫化水素除去を進めるため、対策工事を平成 28 年 12 月に着手し、平成 30 年 3 月に完成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>両工事ともに計画どおり進捗及び完成したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備については、平成 35 年度の稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設の埋設汚泥内の硫化水素除去対策工事については、平成 29 年度内に工事を完了しましたが、平成 30 年度に、これまで行ってきた工事の効果を評価・検証し、その結果を踏まえて、必要に応じた埋設汚泥の対策を検討します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

取組

| | | |
|---|---|--|
| 水質管理レベルの維持・向上 | 担当課 | 浄水課 |
| <p>(取組の概要)</p> <p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア) 水質管理体制の確保 様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施 水道G L P¹の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。</p> | | |
| <p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 水安全計画の見直し 水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ) 水道G L Pの認定の維持・継続 水道G L Pを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。 水質検査機器の整備(更新・新規) 経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。 水質検査計画の更新 水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p> <p>29年度当初予算額 175,658千円 決算(見込)額 77,298千円 28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越(見込)額 0千円</p> | | |
| 達成指標 | <p>ア) 水安全計画の見直しの実施状況</p> <p>イ) 水道G L Pの認定 水質検査機器の更新の実施状況 水質検査計画の見直しの実施状況</p> | <p>内部評価</p> <p>a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない</p> |
| 達成目標 | <p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>イ) 水道G L Pの認定の維持・継続 水質検査機器27台の整備(更新・新規) 水質検査計画の更新</p> | <p>前年度評価</p> <p>a</p> |
| 達成実績 | <p>ア) 水安全計画の見直しを実施</p> <p>イ) 水道G L Pの認定を維持・継続 水質検査機器27台を整備(更新・新規) 水質検査計画を更新</p> | <p>前年度評価</p> <p>a</p> |
| <p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 水質管理体制の確保 ・水安全計画については、ワーキンググループで検討を進め、リスク評価方法や初動体制等を見直し、予定どおり改正を行いました。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施 ・水道G L Pについては、検査の信頼性を確保するため、精度管理の見直し等を実施しました。 ・水質検査機器については、予定どおり27台の整備を行いました。 ・水質検査計画については、国からの通知に基づいて検査項目を見直し、平成30年度からは209項目の水質検査を実施することとしました。</p> | | |

取組

| | |
|--|---|
| | <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>全ての項目について計画どおり実施したことにより、水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>水安全計画については、送・配水部分の水質管理強化を図るため、平成30年度中に新たに水質センター版の作成を目指します。</p> <p>また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。</p> <p>さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p> |
|--|---|

1 水道GLP:(水道水質検査優良試験所規範の略称)

公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業者の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項。

施策の成果

| | | | |
|------|-----------------|------------|--------------|
| 成果指標 | 水道水における水質基準超過件数 | 内部評価 | |
| 成果目標 | 0件 | a: 成果が出ている | b: 概ね成果が出ている |
| 成果実績 | 0件 | c: 成果が小さい | d: 成果が出ていない |
| | | 前年度評価 | a |

(施策の進捗状況)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。

(評価結果の説明・分析)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水道水の供給に努めます。

| | |
|------------------------------|---|
| 内部評価機関 (経営戦略会議) における評価 | <p>(総合的な意見等)</p> <p>自己評価を妥当と認める</p> <p>(特記事項)</p> <p>なし</p> |
|------------------------------|---|